

## 第4次行政改革推進計画の平成25年度進捗管理表

下線部分は追加項目

第4次行政改革での重点取組		行政改革推進計画の大項目～小項目の目指すべき姿(P)	P:計画、目標			D:取組の実施状況		C:目標達成状況の評価			A:平成26年度の目標、取組内容			主管課
大項目	中項目		個別計画等	平成25年度目標	平成25年度取組内容	平成25年度の進捗状況					目標		取組内容	
小項目(1)						実施状況	取組の具体的な実施内容	達成状況	達成状況の説明	中・小項目の「目指すべき姿」への貢献度	平成26年度目標(4年間)	平成26年度目標(単年度)		
小項目(2)														
1	行政改革による行政財源運営の適正化	・最少経費による最大効果の発揮 ・将来的財源減少への対応	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行政改革推進課
1	マネジメントシステムの強化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行政改革推進課
1	戦略的な視点を持った施策・事業の重点化	・真に必要なサービスの安定的提供 ・将来への価値ある投資	政策協議	第5次総合計画の進捗状況や時々の行政課題を基にした政策協議の実施により、重点化する施策等を選定し、予算の優先配分がされている状態	・第5次総合計画の進捗状況の検証 ・政策協議の実施 ・政策協議後のフォロー及び調整 ・重点化施策、主要事業の選定と翌年度予算への反映	計画どおり実施	・平成26年度の第5次総合計画の終期を見据え、行内のセルフチェックを実施した。 ・総合計画の検証結果を基に、平成26年度予算編成に向けた重点施策と重点テーマを設定し、それに基づく主要事業を選定した。	A	・第5次総合計画の検証を行い、「上越市の現状と今後の課題を踏まえたまちづくりの方向性」をまとめた。 ・政策協議を実施して重点化する施策・事業を選定し、予算を優先的に配分することができたため。	・第5次総合計画の検証結果をまとめたことにより、平成26年度以降における戦略的な施策・事業の重点化を検討し、「将来に向けた価値ある投資」の実現を図る前提を整えた。 ・政策協議を通じて、施策の重点化と事業の選択を図り、「将来に向けた価値ある投資」の実現に貢献した。	重点化する施策、その施策を具体化するための主要事業を選定し、予算の優先配分がされている状態	第5次総合計画の進捗状況や第6次総合計画に基づく政策・施策の推進、時々の行政課題を基にした政策協議の実施により、重点化する施策等を選定し、予算の優先配分がされている状態	・第5次総合計画の進捗状況の検証 ・政策協議の実施 ・重点化施策、主要事業の選定と翌年度予算への反映 (第6次総合計画を推進する事業の検討)	企画政策課、財政課
2	事業の成果等の評価による事業展開の方向付け	-	事業評価	事業評価の実施により、今後の事業展開の方向付けがなされ、新年度予算編成に反映されている状態	事業評価の実施	計画どおり実施	・過去の事業評価結果を予算要求説明書に記載し、新年度予算への反映に努めた。 また、平成25年度事業評価を平成26年度予算編成作業に合わせて実施し、今後の課題解決や改善に取り組むべき指摘事項を抽出し、新年度予算への反映や計画的な改善等に向けた取組を促した。	A	平成25年度事業評価において、改善・廃止の検証・評価を行い、その結果について新年度予算への反映に取り組んだため。	事業の継続や見直しなど、事業評価の結果を平成26年度予算に反映したことにより、「真に必要なサービス」の安定的提供と、最小の経費で最大の効果を発揮できる予算配分に寄与することができた。	全ての事務事業を対象として事業評価を実施することにより、事業展開の方向付けがなされた状態	事業評価の実施により、今後の事業展開の方向付けがなされ、新年度予算編成に反映されている状態	「事務事業の総点検」の実施	行政改革推進課、財政課
2	健全財政の推進	・毎年度の歳入・歳出予算の均衡を保持した計画的財政運営 ・適切・安定的な基礎的サービス提供のための財政基盤強化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行政改革推進課
	効率的で効果的な財政運営	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行政改革推進課
3	事業の終期の明確化	-	事業評価	事業評価の実施により、終期設定が可能な事業が明確になっている状態	事業評価の実施	計画どおり実施	・平成26年度の予算編成作業にあわせて事業評価を行い、終期設定が必要な事業については、事業概要で計画期間を設定し、終期を明確にした。	A	平成26年度予算編成作業にあわせて事業評価を行い、終期設定が必要な事業について終期を明確にしたため。	終期設定が可能な事業については、終期を明確にしたことから、将来負担を明確にすることができた。	全ての事業について終期が検討され、終期が設定できる事業は、終期が明確になっている状態	事業評価の実施により、終期設定が可能な事業が明確になっている状態	「事務事業の総点検」の実施	行政改革推進課
4	各種事業計画の策定	-	各種整備計画	整備計画に基づき、優先度の高い事業から実施されている状態	必要に応じて整備計画のローリング	計画どおり実施	・整備計画に基づき、優先度の高い事業から平成26年度予算要求を行った。 ・年度末までに、平成26年度当初予算を踏まえて、整備計画のローリング作業を行った。	A	整備計画に基づき、優先度の高い事業から平成26年度の予算措置を行ったため。	優先度の高い事業から予算措置を行ったことにより、計画的な財政運営に寄与することができた。	整備計画に基づき、優先度の高い事業から実施されている状態	整備計画に基づき、優先度の高い事業から実施されている状態	必要に応じて整備計画のローリング	行政改革推進課
5	重複・類似事業の見直し	-	事業評価	重複・類似事業が検証され、整理・統合などが行われている状態	事業評価の実施	計画どおり実施	平成26年度予算編成作業に合わせて行った事業評価の中で、重複・類似事業の見直しの視点から事業を検証した。	A	事業評価において、整理・統合の検討を要するとした事業のうち、可能な事業については、整理・統合したため。	重複・類似事業の整理・統合を行ったことにより、将来負担の軽減に寄与することができた。	全ての事業について、重複・類似事業が検証され、整理・統合や、所管の見直しが行われている状態	重複・類似事業が検証され、整理・統合などが行われている状態	「事務事業の総点検」の実施	行政改革推進課
6	財政調整基金の活用と確保	-	財政調整基金活用計画	年度末基金残高25億円以上の維持(財政計画値:78億円)	・多額の一般財源を要する事業や後年度負担の軽減に資する事業への財源措置 ・災害等不測の事態への財源措置 ・第4次行政改革推進計画に掲げた具体的な取組のさらなる強化による歳出削減と歳入確保による残高確保 ・予算執行において生じる不用額の確実な留保による残高確保	計画どおり実施	補正予算編成の財源として財政調整基金を活用しつつ、可能な限り残高を確保するよう努めた。	A	今後、災害や大雪等不測の事態が生じた場合、基金の取崩しも予想されるが、25億円以上の残高は確保できる見込みであるため、(3)月補正後の残高は約78億円であり、財政計画値とほぼ同額を確保した。平成26年度当初予算において約10億円を積立てることにより、平成26年度末残高は計画値を上回る見込み	ほぼ財政計画値どおりの残高を確保したこと及び平成26年度当初予算において約10億円を積み立てたことにより、将来負担への備えに寄与することができた。	基金残高25億円以上を維持	年度末基金残高25億円以上の維持(財政計画値:79億円)	・多額の一般財源を要する事業や後年度負担の軽減に資する事業への財源措置 ・災害等不測の事態への財源措置 ・第4次行政改革推進計画に掲げた具体的な取組のさらなる強化による歳出削減と歳入確保による残高確保 ・予算執行において生じる不用額の確実な留保による残高確保	財政課

第4次行政改革での重点取組				行政改革推進計画の大項目 - 小項目の目指すべき姿 (P)	P: 計画、目標			D: 取組の実施状況		C: 目標達成状況の評価			A: 平成26年度の目標、取組内容			主官課	
大項目	中項目	小項目 (1)	小項目 (2)		個別計画等	平成25年度目標	平成25年度取組内容	平成25年度の進捗状況						目標			取組内容
								実施状況	取組の具体的な実施内容	達成状況	達成状況の説明	中・小項目の「目指すべき姿」への貢献度	平成26年度目標 (4年間)	平成26年度目標 (単年度)			
															具体的な取組項目		
7 受益者負担の適正化	・平成27年度からの普通交付税等の合併算定替の終了による減額を見据えた将来負担のできる限りの軽減	手数料改定計画	基本方針策定	基本方針の策定と、それに基づく各手数料の算定作業	実施に至らず	基本方針の策定に向け、課題整理を進めたが、方針(案)策定には至らなかった。	D	課題整理に時間を要しており、年度内の達成は困難 原価計算を原則としつつも、権限移譲等の背景から国や県が算定している経費等を基に設定しているもの、廃棄物処理手数料のように公費投入により政策誘導が図られるものなど、一定の要素を考慮するものの整理を行っているため。	基本方針の策定には至らなかったものの、課題整理を進めたことにより、受益に見合った適正な手数料設定の構築に寄与することができた。	住民サービスの提供に対する受益者負担が適時・適正に見直しされている状態を維持	手数料条例の改正	手数料条例の改定作業	財政課				
		使用料改定計画	既存施設の標準施設使用料及び個々の施設使用料の設定	既存施設の使用料改定作業(使用料算定作業)	一部実施できず	年度内に既存施設の使用料改定作業に着手した。	D	既存施設の使用料について、原価計算等による改定料金の試算を行う必要があるため、	改定料金の見直し作業の終了に至らなかったが、作業着手によってサービス提供に対する適切な受益者負担の仕組みのための課題が整理された。	施設サービスの提供に対する受益者負担の割合が低い施設の使用料を改定し、受益者負担の適正化が図られている状態を維持	・既存施設の標準施設使用料及び個々の施設使用料の設定 ・施設設置条例の改正	既存施設の使用料改定作業(使用料算定作業、利用者団体・地域協議会等への説明、パブリックコメント、条例改正)	行政改革推進課				
		8 市債元利償還金の繰上償還、借換	実質公債費比率 16.0%以下を維持 (財政計画値: 14.8%)	公債費に準ずる債務負担行為の繰上返済を実施243,732千円(利子軽減額8,263千円)	一部実施できず	繰上返済は関係者との調整が必要であり、平成25年度の繰上返済額は71,302千円に留まった。(利子軽減額3,389千円)	決算確定前のため未評価	(平成25年度決算前のため未評価)	-	実質公債費比率 16.0%以下を維持	実質公債費比率 16.0%以下を維持 (財政計画値14.7%)	継続(公債費に準ずる債務負担行為の繰上返済の継続実施)	財政課				
		9 通常分の市債発行の抑制	実質公債費比率 16.0%以下を維持 (財政計画値: 14.8%)	・普通建設事業等の市債対象事業を精査 ・交付税措置の無い市債発行の抑制 ・退職手当債の発行取り止め (発行可能額 1,186,800千円)	計画どおり実施	平成25年度は、交付税措置のない豪雪債や退職手当債の発行は実施しなかった。また、平成26年度当初予算編成時において適債事業を精査し、交付税措置のある有利な起債を中心に、予算化した。	決算確定前のため未評価	(平成25年度決算前のため未評価)	-	実質公債費比率 16.0%以下を維持	実質公債費比率 16.0%以下を維持 (財政計画値14.7%)	・普通建設事業等の市債対象事業を精査 ・交付税措置の無い市債発行の抑制 ・退職手当債の発行取り止め (発行可能額 812,700千円)	財政課				
		10 各種特別会計の必要性の検証と見直し	特別会計の必要性を検証し、一般会計への整理・統合を検討している状態	事業評価の実施	実施に至らず	当該取組については、一定の方向性を整理し、現時点で取組の必要性はないと判断した。行政改革推進本部会議(H25.12)と総務常任委員会所管事務調査(H26.1)に説明済み。	取組中止のため評価実施せず	現時点で、取組の必要性が認められず、実施しない。	-	全ての特別会計について、必要性の検討が終了している状態	特別会計の必要性を検証し、一般会計への整理・統合を検討している状態	(取組中止) 事業評価の実施	行政改革推進課				
		11 委託効果が高い業務への民間等委託導入の推進	学校給食調理業務の民間委託計画	委託実施校21校	・委託実施校の実施状況の確認と検証及び計画の見直し ・次年度新規6校実施に向けた業者選定等	計画を越えて実施	・委託状況の確認及び検証を行い、計画の見直しを行った ・次年度実施校を、計画を前倒して6校とし、平成26年4月から委託を開始するため業者を選定し準備作業を進めた。	A	計画を越えて取組を実施しており、順調に進捗しているため。	調理業務の民間委託を実施し、人件費等の経費削減により負担の軽減に寄与することができた。	委託実施校 27校	委託実施校 27校	・委託実施校の実施状況の確認と検証 ・次年度新規7校実施に向けた業者選定等	教育総務課			
12 事業の改善・廃止計画の適切な進捗管理	改善・廃止計画に基づき、適切に事業が進捗管理されている状態	改善・廃止計画の見直し及び適切な進捗管理	計画どおり実施	・4月に全庁各課等に対し「改善・廃止計画」に基づく進捗状況を照会・把握するとともに、平成26年度予算への反映状況を確認し、進捗管理の徹底を図った。 ・1月に「改善・廃止計画」に基づく(取組の進捗状況等)について、市のホームページに掲載し、公表した。	A	「改善・廃止計画」に基づく取組の進捗管理の徹底を図ったため。 ・H25.3.31現在「協議中」事業 291事業	「改善・廃止計画」に基づく事業の改善・廃止に取り組み、その結果を平成26年度予算に反映し、歳出削減につなげたことにより、将来負担の軽減に寄与することができた。	改善・廃止計画に基づき、事業の適切な進捗管理がなされている状態	改善・廃止計画に基づき、適切に事業が進捗管理されている状態	改善・廃止計画の見直し及び適切な進捗管理 「事務事業の総点検」の実施により、改善・廃止計画を新たに作成し進捗管理を行う。	行政改革推進課						
13 公の施設の利用状況等を踏まえた再配置計画の策定と実施	・類似施設の増加や同一生活圏内での施設の集中などの課題を解消するとともに、不用施設の売却・貸付、統一的基準による計画的な除却を行うことを目指す。	公の施設の再配置計画	再配置の実施	・地元等との合意形成(説明会の実施など) ・再配置の実施	計画どおり実施	平成25年度は14施設(うち一部廃止2施設)を廃止した。	A	・H24年度実績(53施設)と合わせて、延べ67施設(うち一部廃止2施設)の再配置を実施し、H26年度までに目標の約100施設の実現が見込まれるため。 ・H25年度末の状況: 939施設	計画に基づき必要な再配置が計画的に進められたことにより、経費削減が図られ財政負担の軽減に寄与した事から、貢献度は高い。	約1,000ある公の施設のうち、概ね1割の施設が再配置(統廃合等)されている状態(実質再配置対象約600施設)	再配置の実施	・地元等との合意形成(説明会の実施など) ・再配置の実施 ・次期再配置計画の策定	行政改革推進課				
		保育園の再配置等に係る計画	公立保育園数48園	・4園を統合し、新保育園1園の整備工事を進める(平成26年9月整備予定) ・1園の民営化に向け、協議を継続	計画どおり実施	・谷浜・桑取地区新保育園の整備に向け、用地造成工事を完了し、建築工事を進めている。 ・東城保育園の民営化に向け、市内の社会福祉法人と協議が整い、移管先を決定した。 ・公立保育園数 48園	A	・谷浜・桑取地区新保育園の整備は計画どおり進んでおり、平成26年秋の開園を予定している。 ・東城保育園の民営化については移管先が決定し、移管に向けた具体的な作業を進めている。	「保育園の再配置に係る計画」に基づき施設の再配置を計画的に進めることにより、維持管理費の削減等財政負担の軽減に寄与することができるため、貢献度は高い。	公立保育園数 45園	公立保育園数 45園	・4園を統合し、新保育園1園を整備 ・1園の民営化に向けた引継ぎの実施(平成27年度から民営化)	こども課				

第4次行政改革での重点取組 大項目	中項目	小項目(1)	小項目(2)	具体的な取組項目	行政改革推進計画の大項目 - 小項目の目指すべき姿(P)	P:計画、目標			D:取組の実施状況		C:目標達成状況の評価			A:平成26年度の目標、取組内容			主管課
						個別計画等	平成25年度 目標	平成25年度 取組内容	平成25年度の進捗状況					目標		取組内容	
									実施状況	取組の具体的な実施内容	達成状況	達成状況の説明	中・小項目の「目指すべき姿」への貢献度	平成26年度目標 (4年間)	平成26年度目標 (単年度)		
		14 公の施設の除却計画の作成による計画的な施設の除却	公の施設の除却計画	計画に基づく事業実施	・計画に基づき財政状況に応じた除却を実施 ・除却後の土地処分 ・公の施設の再配置計画等を踏まえた除却計画の見直し	計画どおり実施	・計画に基づき財政状況に応じた除却を実施 ・除却後の土地処分 ・公の施設の再配置計画等を踏まえた除却計画の見直し	A	・予算計上工事の全てを発注(手続き)済であり、目標達成は可能。(1事業のみ繰越予定) ・除却後の土地処分については、処分可能土地の優先付けを行う等商品化の方法を検討している。 ・再配置計画担当課と連携し、除却計画を見直す予定である。	公の施設の計画的な除却を行ったことで、将来に渡る維持管理費の軽減に寄与することができた。	・活用されていない施設が除却され不要な維持管理費が生じない ・除却後の土地が適正に活用されている又は売却されている	計画に基づく事業実施	・計画に基づき財政状況に応じた除却を実施 ・除却後の土地処分 ・公の施設の再配置計画等を踏まえた除却計画の見直し ・進捗状況及び施設の状況を踏まえ、必要に応じ優先度等計画の見直し	用地管財課			
		第三セクター等の経営改善	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行政改革推進課		
		15 市の関与度合いが高い第三セクターの経営の健全化と今後の方向性の明確化	第三セクターの見直し方針	持株会社の経営戦略に基づく経営改善の取組実施	・持株会社の設立 ・経営統合(持株会社化)の効果検証・改善	計画どおり実施	・H25年9月に7社を事業子会社とする持株会社を設立 ・持株会社グループにより事業計画(3か年分)が策定され、経営改善の取組を実行中である。	A	毎月、7社による経営戦略会議を開催しながら、共同広告・営業の推進、その他経営改善の取組を実行中である。	9月に持株会社を設立し、第三セクターの経営状況の改善や公的関与の度合いの低減に道筋を付けることができた。	第三セクターの経営基盤が強化され、持株会社に参加した子会社の経営状況が改善されている状態(単年度黒字の計上又は単年度の赤字幅の縮減)	子会社の経営状況の改善(単年度黒字の計上又は単年度の赤字幅の縮減)	経営統合(持株会社化)の効果検証・改善	観光振興課、行政改革推進課			
		16 土地開発公社の債務整理推進のための具体的な対応策の検討	土地開発公社の経営の健全化に関する計画	(公社から継承した土地の活用等については、「公有財産売却・貸付計画」に位置付ける。)	-	-	-	-	-	取組終了	-	-	土地開発公社の経営の健全化(公社から継承した土地の活用等については「公有財産売却・貸付計画」に位置付ける。)	-	用地管財課、財政課		
		公営企業等の経営健全化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行政改革推進課		
		ガス事業、水道事業、簡易水道事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行政改革推進課		
		17 未納料金の縮減	平成24年度末比縮減額 ・ガス 25万円 ・水道 10万円 ・簡易水道 5万円	・財政の健全化及び公平な負担の原則から、停止処分の継続的な実施 ・料金徴収業務委託による民間ノウハウを活用した未納金の回収	計画どおり実施	・財政の健全化及び公平な負担の原則から、停止処分の継続的な実施を行った。 ・料金徴収業務委託による民間ノウハウを活用した未納金の回収を行った。	B	平成24年度末比の縮減額実績について、未納金が縮減できている。 ・ガス +495万円(目標 25万円) ・水道 18万円(目標 10万円) ・簡易水道 20万円(目標 5万円) ガスの未納料金増額は大口需要家の支払い遅延のため。	大口需要家の営業不振等による支払遅延のため一部目標未達成となっているものの、全体としては未納金縮減により健全経営の維持に貢献している。	平成26年度末未納金残高 <ガス> 39,523千円 (平成22年度末比100万円縮減) <水道> 38,987千円 (平成22年度末比40万円縮減) <簡易水道> 918千円 (平成22年度末比20万円縮減)	平成25年度末比縮減額 ・ガス 25万円 ・水道 10万円 ・簡易水道 5万円	・財政の健全化及び公平な負担の原則から、停止処分の継続的な実施 ・料金徴収業務委託による民間ノウハウを活用した未納金の回収	ガス水道局お客様サービス課				
		18 民間活力の導入	民間のノウハウを活用した方が効率的である業務について整理を行い、事業の効率化を行う。	・料金徴収業務委託実施 ・検討結果の反映	計画どおり実施	平成23年4月から料金徴収の業務委託を実施している。	A	平成23年4月から新潟サンリン側に料金徴収業務を委託し、特に未納金縮減において成果が得られたため。	料金徴収業務委託を実施し、民間ノウハウを活用することで、未納金の縮減が図られていることにより、健全経営の維持に貢献している。	民間のノウハウを活用した方が効率的である業務について整理を行い、事業の効率化が図られている状態	民間のノウハウを活用した方が効率的である業務について整理を行い、事業の効率化を行う。	・料金徴収業務委託実施 ・検討結果の反映	ガス水道局総務課、お客様サービス課				
		19 企業債残高の縮減	企業債残高が前年度を上回らない状態	年度末企業債残高 ・ガス 53億1,400万円 ・水道 133億9,600万円 ・簡易水道 34億800万円	計画どおり実施	平成25年度企業債発行について、県の同意を得た。その際、企業債残高が前年度を上回らないよう留意した。	A	年度末企業債残高が計画通りとなる見込みのため。	企業債残高を縮減することにより支払利息の軽減を図り、各事業の経営健全の維持に貢献している。	<ガス> 平成22年度末比 4億2,600万円縮減 <水道> 平成22年度末比 4億4,400万円縮減 <簡易水道> 平成22年度末比 4,200万円縮減	企業債残高が前年度を上回らない状態	(内部留保資金を活用して、企業債の新規借入れを抑制する。抑制額:ガス2.7億円、水道4億円) 抑制後年度末企業債残高 ・ガス 49億1,600万円 ・水道 128億5,800万円	ガス水道局総務課				
		20 高い金利水準にある企業債の繰上償還	(国による補償金免除繰上償還制度については、平成24年度で終了しており、現在、新規の制度見込みはないため、平成25年以降の取組はない)	-	-	-	-	-	-	取組終了	-	-	水道事業及び簡易水道事業の企業債における高い金利水準が解消された状態	(取組終了)	ガス水道局総務課		

第4次行政改革での重点取組 大項目	中項目	小項目(1)	小項目(2)	具体的な取組項目	行政改革推進計画の大項目 - 小項目の目指すべき姿(P)	P:計画、目標			D:取組の実施状況		C:目標達成状況の評価			A:平成26年度の目標、取組内容			主管課
						個別計画等	平成25年度 目標	平成25年度 取組内容	平成25年度の進捗状況					目標		取組内容	
									実施状況	取組の具体的な実施内容	達成状況	達成状況の説明	中・小項目の「目指すべき姿」への貢献度	平成26年度目標 (4年間)	平成26年度目標 (単年度)		
				病院事業												行政改革推進課	
		21	未納料金の縮減		・公営企業等の独立採算の維持・経営の適正化	未納料金縮減計画	収納率99.5%	・指定管理者との連携による徴収事務の改善強化 ・退院時精算の徹底 ・支払誓約書の提出及び支払相談の実施 ・長期滞納者への訪問督促回数を増やし、訪問収納及び訪問督促の強化実施	計画どおり実施	・退院時精算の徹底 ・センター病院内に設置されている医療福祉相談室での支払い相談の対応 ・訪問収納及び訪問督促の実施	B	・平成26年3月末収入確定後の収納率は99.2%となった。 ・主に慢性期医療を担う病院の性格上、診療拒否ができないうえ、高齢者や障害者などの低所得者が多いことから、徴収猶予、遅延者が増加傾向にあるため、今年度の目標達成には至らなかった。	目標には至らなかったが、未納料金縮減計画を遂行するとともに健全経営に努めた。	収納率 99.5%	収納率 99.5%	・指定管理者との連携による徴収事務の改善強化 ・退院時精算の徹底 ・支払誓約書の提出及び支払相談の実施 ・長期滞納者への訪問督促回数を増やし、訪問収納及び訪問督促の強化実施	健康づくり推進課
				医師確保計画		医師確保計画	常勤医師10名体制を維持	医師の安定確保及び離職に備え、引きつぎ、自治体病院協議会や民間医師紹介業者への求人情報掲載を行う。	計画どおり実施	・医師招へいのための自治体病院協議会や自治医科大学への訪問 ・民間医師紹介業者への求人情報掲載	A	平成26年3月末現在の常勤医師数を11名確保したため。	医師の安定確保により、病院事業経営の健全化に寄与している。	常勤医師10名体制	常勤医師10名体制を維持	医師の安定確保及び離職に備え、引きつぎ、自治体病院協議会や民間医師紹介業者への求人情報掲載を行う。	健康づくり推進課
				下水道事業												行政改革推進課	
		22	使用料の増収		・公営企業等の独立採算の維持・経営の適正化	下水道接続等推進計画（公共下水道）	・使用料 2,117,007千円 ・水洗化率 92.7%	・戸別訪問による接続推進 ・PR強化月間の設定	計画どおり実施	・戸別訪問による接続推進 ・PR強化月間における推進活動の実施	A	使用料の決算見込額が2,136,310千円と見込まれるため。	接続促進等の取組により、目標を上回る使用料となる見込みであり、経営の健全化に寄与している。	2,150,818千円の使用料歳入を目指す。	・使用料 2,150,818千円 ・水洗化率 93.3%	・戸別訪問による接続推進 ・PR強化月間の設定	生活排水対策課
		23	施設管理委託料の節減			下水道汚泥減量計画（公共下水道）	・流入水量 11,639,122㎡ ・改善前汚泥量 6,986t ・改善後汚泥量 6,730t ・汚泥の減容量 256t ・汚泥処理費節減額 5,632千円	下水道センターでは、汚泥全量の消化タンク投入（新たに消化タンク2号機稼働）及び本格稼働した遠心脱水機2号機の効率的活用により、発生汚泥量を抑制する。6か所の浄化センターでは、各施設規模に応じた汚泥減容について費用や効果などの検討を行っている。	計画どおり実施	下水道センターにおいて、汚泥全量の消化タンク（2基）投入と遠心脱水機（2機）の効率的な運転管理等により発生汚泥量を大幅に抑制することができた。	A	・流入水量 11,849,182㎡ ・改善前汚泥量 6,976t ・改善後汚泥量 5,972t ・汚泥の減容量 1,004t ・汚泥処理費節減額 22,088千円	供用区域拡大に伴う流入量の増加とともに発生している汚泥処理費を縮減し、維持管理費を抑制することで、経営の健全化に寄与している。	平成26年度における発生汚泥量は年間7,095tが見込まれている（平成22年度比較559t増）。このため、発生汚泥量削減に向けた施設整備と効率的な処理運転により262tの汚泥の減容を図り、汚泥処理費5,764千円の節減を図る。	・流入水量 11,837,218㎡ ・改善前汚泥量 7,095t ・改善後汚泥量 6,833t ・汚泥の減容量 262t ・汚泥処理費節減額 5,764千円	下水道センターでは、汚泥全量の消化タンク（2基）投入及び遠心脱水機（2機）の効率的活用により、発生汚泥量を抑制する。6か所の浄化センターでは、各施設規模に応じた汚泥減容について費用や効果などの検討を行っている。	生活排水対策課
				農業集落排水事業												行政改革推進課	
		24	使用料の増収		・公営企業等の独立採算の維持・経営の適正化	下水道接続等推進計画（農業集落排水）	・使用料 544,688千円 ・水洗化率 91.5%	・戸別訪問による接続推進 ・PR強化月間の設定	計画どおり実施	・戸別訪問による接続推進 ・PR強化月間における推進活動の実施	B	接続率は91.9%となったが、人口減少が新規接続件数を上回ることから、決算見込額が541,898千円と見込まれるため。	人口減少の影響により使用料の目標は達成できない見込みだが、接続促進による新規接続の実績もあり使用料の増収に寄与している。	537,365千円の使用料歳入を目指す。	・使用料 537,365千円 ・水洗化率 91.5%	・戸別訪問による接続推進 ・PR強化月間の設定	生活排水対策課
		25	施設管理委託料の節減			下水道汚泥減量計画（農業集落排水）	・流入水量 3,317,804㎡ ・改善前汚泥量 18,405㎡ ・改善後汚泥量 15,834㎡ ・汚泥の減容量 2,571㎡ ・汚泥引扱処理費節減額 6,486千円	・新たに2施設で導入（計7施設で実施） ・導入効果について検証	計画どおり実施	新たに有田処理場・島倉処理場において、汚泥減容化装置を導入した結果、発生汚泥量を抑制することができた。	A	・今年度新たに2地区処理場追加導入し、全体で7,848千円の経費抑制をすることができた。 ・7地区年間流入量 815,666.0㎡ ・導入前汚泥引扱量 5,180.5㎡ ・導入後汚泥引扱量 2,625.0㎡ ・汚泥減容量 2,555.5㎡ ・汚泥引扱処理費節減額 7,848千円	汚泥処理費を縮減し、維持管理費を抑制することで、経営の健全化に寄与している。	現在（平成22年度）、3施設で導入している汚泥減容装置について経費削減効果が認められることから、導入を進め、汚泥引扱処理費7,344千円の節減を図る。	・流入水量 3,303,619㎡ ・改善前汚泥量 18,326㎡ ・改善後汚泥量 15,136㎡ ・汚泥の減容量 3,190㎡ ・汚泥引扱処理費節減額 7,344千円	・新たに2施設で導入（計9施設で実施） ・導入効果について検証 （新規導入については、計画を越えて導入予定） （新たに5施設で導入（計12施設で実施））	生活排水対策課
				市が保有する資源を活用した歳入確保												行政改革推進課	
		26	市税等の収納率の向上			自主財源確保計画（収納率向上）	現年課税分収納率 合計 97.78% ・市税 98.49% ・国民健康保険税 92.28% ・保育料 99.04% ・住宅使用料 97.53% 滞納繰越分収納率 合計 18.42% ・市税 19.50% ・国民健康保険税 16.81% ・保育料 19.06% ・住宅使用料 27.68%	・納税相談の実施 ・分納措置 ・法的手段の行使 ・コンビニ収納実施（軽自動車税） ・コンビニ収納導入（市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税）	計画どおり実施	・納税相談の実施 ・分納措置 ・法的手段の行使 ・コンビニ収納実施（軽自動車税） ・コンビニ収納導入（市県民税＜普通徴収＞、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税）	B	現年課税分収納率 平成25年度決算前のため、未評価 滞納繰越分収納率 合計 19.57% ・市税 20.48% ・国民健康保険税 18.62% ・保育料 20.14% ・住宅使用料 18.29%（9.39ポイント）×	確定した滞納繰越分収納率（合計）は、昨年度比1.16ポイント増であり、市の財政の健全化に寄与することができた。	現年課税分収納率 合計 97.80% ・市税 98.49% ・国民健康保険税 92.29% ・保育料 99.07% ・住宅使用料 97.56% 滞納繰越分収納率 合計 18.42% ・市税 19.49% ・国民健康保険税 16.81% ・保育料 19.06% ・住宅使用料 27.68%	現年課税分収納率 合計 97.80% ・市税 98.49% ・国民健康保険税 92.29% ・保育料 99.07% ・住宅使用料 97.56%	・納税相談の実施 ・分納措置 ・法的手段の行使 ・コンビニ収納実施（市税、国民健康保険税）	収納課

第4次行政改革での重点取組		行政改革推進計画の大項目 - 小項目の目指すべき姿(P)	P:計画、目標			D:取組の実施状況		C:目標達成状況の評価			A:平成26年度の目標、取組内容			主管課
大項目	中項目		個別計画等	平成25年度目標	平成25年度取組内容	平成25年度の進捗状況					目標		取組内容	
小項目(1)	小項目(2)					実施状況	取組の具体的な実施内容	達成状況	達成状況の説明	中・小項目の「目指すべき姿」への貢献度	平成26年度目標(4年間)	平成26年度目標(単年度)		
小項目(2)	具体的な取組項目													
27	27 不用な資産の売却と貸付	・市が保有するあらゆる資源を活用した自主財源のさらなる確保	公有財産売払・貸付計画	804,391千円	・年次計画により売却を実施 ・公の施設の除却後の土地等を含めた売却計画の修正	一部実施できず	・公の施設の再配置計画に基づき建物譲渡された土地の売却・貸付を実施。 ・普通財産の売却・貸付(予定) 売却額:123,755千円 貸付額:80,000千円 ・旧土地開発公社承継財産の売却・貸付(予定) 売却額:416,960千円 貸付額:63,716千円	D	積極的な売却・貸付に努め、前年度以上の実績となる見込みだが、平成25年度中に見込んでいた収入が、平成24年度の旧土地開発公社の早期解散により、前倒しで収入されたため、本年度の目標達成は困難である。	目標は未達成であるが、積極的な売却・貸付に努め、684,431千円の収入を確保し、市の財政の健全化に寄与することができた。	平成23年度から26年度まで累計2,207,330千円の売却・貸付	776,937千円	・年次計画により売却を実施 ・公の施設の除却後の土地等を含めた売却計画の修正	用地管財課
			自主財源確保計画(特定目的基金)	計画に基づく活用	特定目的基金の活用(社会福祉施設整備基金運用益の活用5,340千円など)	計画どおり実施	社会福祉施設整備基金運用益5,365千円を福祉施設建設事業に充当したほか、基金の設置目的に照らし、事業財源に充当した。	A	当初予算で措置済みであり、目標は達成見込みであるため。	基金の運用益を事業財源に充当したことにより、市が保有する資源を活用した自主財源の確保に寄与した。	特定目的基金の適正水準の確保	計画に基づく活用	特定目的基金の活用(社会福祉施設整備基金運用益の活用5,340千円など)	財政課
			自主財源確保計画(有料広告)	広告収入額 8,800千円	広報じょうえつや市ホームページ、市名入り封筒など各種封筒に有料広告を掲載する。また、新たな広告掲載媒体の掘り起こしなど、歳入拡大につながる取組に努める。	計画どおり実施	広報じょうえつや市ホームページ、各種封筒等に有料広告を掲載した。また、収入額の増加に向け、広報じょうえつやの広告枠を拡大したほか、資源物回収ステーションへの広告掲載など新たな媒体の掘り起こしに取り組んだ。	A	各種媒体への広告掲載により、目標の収入額(8,800千円)を達成できる見込みであるため。(平成25年度収入広告見込額:11,769千円)	市が保有する資源を活用した広告収入の獲得により、自主財源の確保に寄与することができた。	広告収入額 9,000千円	広告収入額 9,000千円	広報じょうえつや市ホームページ、市名入り封筒など各種封筒に有料広告を掲載する。また、新たな広告掲載媒体の掘り起こしなど、歳入拡大につながる取組に努める。	行政改革推進課
3	組織機構改革	・多様化する市民ニーズ、新たな行政課題に対応できる組織機構の構築及び適正な人員配置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	人事課
29	適正な職員定員管理		定員適正化計画	職員数2,003人	・計画に基づき職員定数を適正に管理 ・新たな状況に対応した定員適正化計画の見直し方針の検討	計画どおり実施	計画に基づき、市全体の業務量、職員の退職・辞職の動向等を踏まえ、必要な職員数を確保した。	C	平成25年4月1日現在の職員数は、1,991人であり、目標の2,003人を12人下回ったものの、将来を含めた業務量を適切に把握し、業務量に合った定員を確保していく必要があるため。	所属長へのヒアリングを通して、業務量を把握するとともに、職員の退職・辞職の動向等を踏まえながら、必要とする職員を配置することで、多様化する市民ニーズに対応できる簡素で機能的な組織機構の構築への礎を整えてきている。	職員数 1,973人	職員数 1,973人	適正化状況を踏まえ必要に応じて計画の見直し (現状における業務量を適切に把握し、定員適正化計画の見直しを行うとともに、組織機能の見直しを行う。)	人事課
30	木田庁舎・総合事務所のあり方など組織機構の見直し		産業建設グループの集約を13区で試行実施している状態	試行実施及び検証・改善	計画どおり実施	平成25年度当初から産業建設グループの業務集約を13区一斉に試行実施した。	A	・平成25年度当初から産業建設グループの業務集約を13区一斉に試行実施している。 ・より効果的なサービスの提供に向け、点検と改善を継続するとともに、一人一人の職員が「積極的に「地域を知り」「地域に入り」「地域の声を聴く、意識の下で、自身の役割を自覚し、行動できるよう、引き続き職員の資質・能力の向上と組織の対応力の強化を図っていく必要がある。	産業建設グループの業務集約により、地域の課題を迅速に把握し対応する体制を整えたことから、多様化する市民ニーズに対応できる簡素で機能的な組織機構を構築してきている。	組織機構が簡素で機能的となっている状態	産業建設グループの集約を13区で本実施している状態	本実施及び検証・改善 (産業建設グループの業務集約を13区で本実施するとともに、今後も点検・改善を引き続き行っていく。)	人事課	
4	人材育成	・すべての職員がチームワークの大切さを実感し、持てる能力を存分に発揮することを通じて自律的に成長できること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	人事課
31	職員として大切にすべき価値観・基本姿勢の共有		職員行動規範の実践を意識した行動が高まった状態	職員行動規範の周知 ・「マイカード・自分アクション」の更新・実践 ・全課長会議による徹底	計画どおり実施	・新規採用職員については、新規採用職員研修時に、職員行動規範の策定経緯や内容を理解させた上で、「マイカード・自分アクション」を名札の裏に携帯させ、意識の高揚に努めた。 ・その他の職員についても、新年度に移行するタイミングで更新し、意識の高揚に努めた。 ・各課等には、職員行動規範を職員の視野に入りやすい場所に掲示するよう求めている。 ・課長級職員を対象としたコンプライアンス研修の実施後、職場内研修を実施し、基本認識の確認及び意識の高揚に努めた。	C	職員として大切にすべき価値観や基本姿勢の共有は図られているが、さらなる意識付けを図る継続的な取組を行う必要がある。	職員全員で職員行動規範を認識することで、職員として大切にすべき価値観・基本姿勢の共有を図ることができた。	職員が職員行動規範に即した行動をとっている状態	職員行動規範の実践を意識した行動が高まった状態	・職員行動規範の周知 ・「マイカード・自分アクション」の更新・実践 (全課長会議等における制度の徹底)	人事課	
32	育成と任用が連動する人事行政の推進		職員の仕事への充実感と向上心が高まった状態	・人事異動の基本原則の運用 ・任用基準に基づいた任用の実施 ・自己申告制度の改善・運用 ・育成面談の実施・運用	計画どおり実施	・年度内の人事異動に当たり、人事異動の基本原則や任用基準に基づいた配置換えを実施した。 ・自己申告書の記載欄に、上期及び下期に上司から期待されたこと(役割、業務等)及び達成状況等を追加し、確認しあうことで、更なる意欲喚起・業務改善に繋げることができた。	C	育成と任用が連動した人事異動を実施したが、さらに職員のやる気を引き出す仕組みを構築する必要がある。	自己申告や育成面談を通して、目標を職員間で共有するとともに、職員自身が自らの業務における強み弱みを自覚することで、組織全体での意識向上を促した。	意欲ある職員に能力発揮の機会が付与され、任用・配置の際に見込んだとりの役割を果たしている状態	職員の仕事への充実感と向上心が高まった状態	・人事異動の基本原則の運用 ・任用基準に基づいた任用の実施 ・自己申告制度の改善・運用 (育成面談の改善)	人事課	
33	劣務環境の整備	職員が心身ともに健康で業務を遂行する状態	・時間外勤務の適正管理を含む管理職のマネジメント能力の強化 ・職員と所属等が話し合う育成面談の実施 ・職員の健康管理の徹底 ・メンタルヘルス研修の実施	計画どおり実施	・副課長級に昇任した職員を対象に、マネジメントスキルの向上を目的とした階層別研修を実施した。 ・年度当初及び自己申告書作成時に、課等の長による職員との面談を実施し、期待する役割等について話し合う場を設定した。 ・メンタルヘルス研修は、課等の長を対象に7月に実施し、副課長級・係長級の職員は、10、11月に実施した。	B	・時間外勤務の削減に向け、各課等の具体的な方策を確認するとともに、部の主管課が部内の各課等の状況を常に把握し、必要な調整を行っている。 ・メンタルヘルス研修では、特に職員の不調への気付きとその対応に重点を置いた内容とし、ラインケアの強化を図っている。	管理職を対象とするマネジメント研修を実施したことにより、課内における時間外勤務や部下育成等の環境を整えることができた。また、職員面談等を通して、心身ともに健康で業務を遂行しやすい劣務環境の重要性について、理解を深めることができた。	心身ともに健康な職員が相互に連携し、チームワークを高めつつ、必要な公務を遂行している状態	職員が心身ともに健康で業務を遂行する状態	・時間外勤務の適正管理を含む管理職のマネジメント能力の強化 ・職員と所属等が話し合う育成面談の実施 ・職員の健康管理の徹底 ・メンタルヘルス研修の実施	人事課		

第4次行政改革での重点取組				P:計画、目標			D:取組の実施状況		C:目標達成状況の評価			A:平成26年度の目標、取組内容			主管課			
大項目	中項目	小項目(1)	小項目(2)	行政改革推進計画の大項目 - 小項目の目指すべき姿(P)	個別計画等	平成25年度目標	平成25年度取組内容	平成25年度の進捗状況					目標			取組内容		
								実施状況	取組の具体的な実施内容	達成状況	達成状況の説明	中・小項目の「目指すべき姿」への貢献度	平成26年度目標(4年間)	平成26年度目標(単年度)				
															具体的な取組項目			
		34 基礎的な資質・能力の底上げ				職階に応じた基礎的資質・能力が向上した状態	・基礎・階層別研修の実施 ・新規採用職員・若手職員の育成	計画どおり実施	・平成25年度の業務スケジュールに基づき、基礎・階層別の研修を実施した。 ・新規採用職員については、本年度からサポート面談を実施し、不安や悩みの解消を図った。	C	・職階に応じた基礎的な資質・能力の向上は図られているが、職場での業務の実践を通じた確認・徹底を繰り返す中で、基礎的な資質・能力を定着させるためには、職場におけるOJTを組織全体の課題として捉え、効果的に行っていく必要がある。 ・また、組織の変化に対応するために研修内容を随時見直す必要がある。	・各種研修を通して、職階に応じた基礎的な資質・能力の向上を図ることができた。 ・新規採用職員にはサポート面談を実施し、不安や悩みの解消を図るとともに、仕事への充実感や向上心を高める環境を整えることができた。	研修で得た基礎知識・技能が、業務上での活用の繰り返しの定着し、組織全体のパフォーマンスが向上した状態	職階に応じた基礎的資質・能力が向上した状態	・基礎・階層別研修の実施 ・新規採用職員・若手職員の育成 ・政策能力を高める新規研修の実施 【OJT研修による育成指導担当者懇談会の実施】	人事課		
		35 専門性の伸長・特定専門分野のキーマン育成				職員の学習意欲が高まり、それぞれが強みとする専門性が向上した状態	・専門実務研修・長期派遣研修の実施 ・自己啓発・グループ学習活動の推奨 ・市民活動への参加推奨	計画どおり実施	・外部機関が実施する専門的な研修や、長期派遣研修を実施した。 ・自己研修やグループ研修を推奨し、活動経費等を支援した。 ・職員行動規範に基づく「マイカード・自分アクション」の一環として、市民活動への参加を推奨した。	B	自己研修の件数は、前年度より若干減少しているが、その他の事業については、職員の学習意欲が高まっていると判断した。	専門実務研修やグループ学習を通して、職員の専門的な知識や技術の向上を図ることができた。	自己啓発や専門知識習得に向けた取組意識が高まり、習得した知識・技能をそれぞれが強みとする専門性が向上した状態	職員の学習意欲が高まり、それぞれが強みとする専門性が向上した状態	・専門実務研修・長期派遣研修の実施 ・自己啓発・グループ学習活動の推奨 ・市民活動への参加推奨	人事課		
2	市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造					・市民が主体的に地域・公共の課題解決に向けて行動する地域社会の創造											行政改革推進課	
	1	近隣社会における共生															自治・地域振興課	
		36 地域課題を自らのこととして考えるきっかけづくりのための地域活動支援事業の実施				・地域住民が地域の課題を自らのことと考え、更なる行動を幅広く展開すること		地域活動支援事業計画	地域の課題解決、地域の活力向上に資する提案を増やすとともに地域活動団体の自立性が高められる環境を整える。	計画どおり実施	・市民の発意により実施する事業について支援を行った。 ・各区担当者による区住民への声掛けや、課題整理を進めるため各区地域協議会からの意見聴取を実施した。また、地域協議会検証会議においても検証を行い、改善策等を協議した。	A	・地域活動支援事業の提案件数はH22=446件、H23=385件、H24=444件、H25=388件と推移している。提案が採択された団体のうち約4割が新規の団体であり、地域活動が広がりをを見せている。 ・一方、制度の見直しについては有識者からなる「地域協議会検証会議」において議論を行ったほか、地域協議会長会議で出された意見を取り入れ、平成26年度からより地域の自主性を重視する制度に改めた。	提案が採択された団体のうち約4割が新規の団体であり、地域活動が広がりをを見せており、地域住民が地域の課題を自らのことと考え、更なる行動を幅広く展開することにつながっている。	身近な地域における課題の解決を図り、またはそれぞれの地域の活力向上のための提案事業の件数を増やすとともに適切な支援により地域活動団体の自立性が高められる環境を整える。	25年度の検討結果を反映する。 ・25年度の検討結果を反映【より地域の自主性を重視する形で実施する。】	自治・地域振興課	
2	多様な市民活動																共生まちづくり課	
		37 市民がボランティア等に参加しやすい環境整備				・市民活動団体が活動を拡大し、かつ安定的に活動を維持できる体力を備えること ・地域や活動分野に捉われない市民活動の重層的な広がり		ボランティア活動等促進計画	・ボランティアの理解が進み、活動しやすい状態	計画どおり実施	・NPOボランティアセンター利用促進のため、関連情報を広報上越8/1号で市民へ周知 ・最新のボランティア情報を市ホームページに掲載したほか、公共施設及び市民活動団体等へ配布 ・高齢者のボランティア促進のため、NPO法人と連携してボランティア情報誌を配布 ・小中学校の夏休み前(7月)に、全校生徒、児童にボランティアだよりを配布	A	ボランティアに関する情報の周知により、新たに小中学生や大学生のNPOボランティアセンターの利用があり、幅広い年齢層に対しボランティアの意義や必要性について理解が進んだため。	ボランティアコーディネートの実施や、ホームページ・広報誌等でボランティア情報を周知することで、幅広い年齢層の参加が見られるなど「地域や活動分野に捉われない市民活動の重層的な広がり」に寄与することができた。	ボランティアに関する情報を随時提供することができ、かつ、ボランティア活動に参加しやすいような多様な参加パートナーのボランティアメニューが増え、市民がボランティア活動に参加しやすい状態にする。	ボランティアの理解が進み、活動しやすい状態	・ボランティアセンター利用促進の周知 ・ホームページ等によるボランティア関連情報の迅速な発信 ・広報誌、チラシ及びホームページによるボランティアの意義の普及啓発 ・生徒、児童に対する情報の充実	共生まちづくり課
		38 NPO・ボランティア等市民団体の公益的な活動の支援				市民活動団体等の理解が進み、活動しやすい状態			・ホームページ等による市民活動団体情報の発信 ・市民向けの市民活動団体の現場体験の実施 ・市民活動の場の提供	計画どおり実施	・市民活動団体主催のイベント情報や活動について、市ホームページ、広報上越等で情報発信 ・NPO法人と市の共催事業として、6月に現場体験ツアーを実施し、市民が柿崎海岸での清掃作業や、二貴寺の森で外来植物の駆除作業等を体験(20人参加) ・市民活動の場の提供として、市民プラザ内の市民活動室を無償提供	A	現場体験ツアー参加者のアンケート結果から、「参加してよかった」「次の機会にも参加したい」等の意見が多くあり、市民活動団体等の活動に対する理解が進んだため。	現場体験ツアーの実施などにより、市民活動が促進され、また、市民活動団体に活動の場を提供することにより、「市民活動団体が活動を拡大し、かつ安定的に活動を維持できる体力を備えること」に寄与することができた。	市民活動団体が市民から理解され、活動が安定している状態	市民活動団体等の理解が進み、活動しやすい状態	・ホームページ等による市民活動団体情報の発信 ・市民向けの市民活動団体の現場体験の実施 ・市民活動の場の提供	共生まちづくり課
3	市民と行政の協働																共生まちづくり課	
		39 協働を提案しやすい仕組みの構築				・協働を行うことで各主体がメリットを享受し、また市民と行政との協働により良いサービスを提供すること		協働促進計画	・NPO、市民活動団体等との意見交換 ・協働における市民と行政との役割分担と共通認識の形成 ・協働の理解を深めるための出前講座や職員研修の実施	計画どおり実施	・各団体の自主事業と市の委託関係の検証、これまでの市民プラザ3センター運営の経緯、現在のセンター運営、協働に関する諸課題等の意見交換を実施 【びき野NPOサポートセンター(7回)、上越国際交流協会(2回)、社会福祉協議会(1回)】 ・市職員に対し、協働や新しい公共の理解を深めるため、新採用職員及び主任級職員を対象に職員研修を実施	A	関係団体との意見交換により、協働に関する諸課題等を整理し、市民活動団体と連携した職員研修等の実施により、協働の推進及び課題解決に向けた実施策の検討を進めることができたため。	NPOとの意見交換や職員研修の実施により、新しい公共や協働に対する理解を深めることで、「市民と行政との協働によるより良いサービスの提供」に寄与することができた。	地域の課題や公共の課題に対し、市民と行政が、解決に向けて取り組んでいる状態	地域の課題等に対し、市民と行政が、解決に向けて取り組んでいる状態	・NPO、市民活動団体等との意見交換 ・協働の理解を深めるための出前講座や職員研修の実施	共生まちづくり課
		40 協働の場づくりのためのモデル事業の実施				・市民と行政との協働による取組が広がり、市民がより良いサービスを受けている状態			・市内の協働事例の調査 ・協働の取組拡充に向けた事例集(第2集)の発行	計画どおり実施	市内における協働事例の情報収集を行い、協働の担い手となる町内会や市民活動団体等へ新しい公共事例集(協働版)を発行	A	平成26年3月に「新しい公共」事例集(協働版)の発行し、市内の協働事例を紹介することで、市民に対し協働の取組や意義について理解を深めることができたため。	地域づくりの担い手となる町内会や市民活動団体等に対し、新しい公共や協働の取組事例を紹介し、活動の広がりを促すことにより、「市民と行政との協働によるより良いサービスの提供」に寄与することができた。	上越市における協働のモデル的な事業が実施され、市民や職員にとって、地域の課題や公共の課題の解決に向けた市民と行政の協働による取組が参考にされている状態	市民と行政との協働による取組が広がり、市民がより良いサービスを受けている状態	協働の取組拡充に向けた「新しい公共」事例集の周知・活用	共生まちづくり課